

町営住宅の入居者を募集します

入居申込資格

次の①～⑦の条件を全て満たす必要があります。

① 町内に住所か勤務場所があること

② 現に同居しているか、同居しようとする親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある方や近く婚約する婚約者を含む）がいること。ただし、家族を故意に分割や合併する世帯の申し込みはできません。

※ 次のいずれかに該当する方は単身入居が認められます。
 ・ 60歳以上（経過措置あり）の方
 ・ 身体障害者（1～4級）
 ・ 生活保護者 など

③ 入居しようとする世帯員の収入合計額が、法令で定められた基準内であること

④ 現在、住宅に困窮していることが明らかでないこと

⑤ 市町村税などを滞納していないこと

⑥ 暴力団員でないこと

⑦ 条例に違反し、町営住宅の明け渡しを求められたことがないこと

家賃

毎年度、入居者の所得状況などにより算定します。

申込書の交付・受付期間

5月1日（金）～5月20日（水）の執務時間中

※ 申込書に、世帯全員の住民票の写し、平成20年度（平成19年中の所得）の所得証明書と地方税などの完納証明書の添付が必ず要です。

	住宅名	住所	住宅の階層	床面積	部屋数	トイレ
①	江川住宅316号	筒井1260	4階建の4階	53.90㎡	3DK	水洗
②	平松住宅141号	浜880	3階建の2階	39.66㎡	2DK	水洗
③	平松住宅152号	浜880	3階建の1階	39.66㎡	2DK	水洗
④	神子舞住宅1-18号	筒井440	2階建の1・2階	53.00㎡	2DK	汲取り

※ 浴室はありますが浴槽・給湯設備などは入居者負担となります。

申込先

まちづくり課町営住宅係

☎985-4122

障害のある方の軽自動車税を減免します

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持つていて、一定の条件に該当し、決められた期限までに申請された方は、軽自動車税が減免されます。

対象

身体障害者など本人が所有する軽自動車（18歳未満または精神に障害のある方の場合はその方と生計を一にしている家族が所有している軽自動車を含む）を①～③のいずれかの人が運転する場合

- ① 身体障害者など本人
- ② 障害者と同一世帯の方

③ 障害者のみの世帯の障害者を常時介護する方

※ 減免は1台に限ります。

※ 障害の程度により減免できない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

申請に必要なもの

- ・ 各種手帳
 - ・ 運転免許証（運転者のもの）
 - ・ 軽自動車税納税通知書
 - ・ 印鑑（シャチハタ不可）
- 申請期限 5月25日（月）

問 税務課町民税係

☎985-4110

2009

明るい人権の町づくり大会

テーマ 「守ろう人権 なくそう差別」

日時 5月9日（土）

13時30分～16時30分（受付13時～）

場所

松前総合文化センター 広域学習ホール

内容

13時30分～ 開会行事

14時10分～ 人権啓発劇

北伊予中学校3年生による人権啓発劇「波」

14時50分～ 記念講演

講師 新谷のり子さん（歌手）

テーマ 「人権にちなんで私の出逢った唄たち」

※ 手話と要約筆記がつかます。

16時20分～ 閉会行事



問 社会教育課人権教育係 ☎985-4137